



安全第一

ゼロ災宣言 (例)

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 墜落、転落等の災害の防止
- ② 第三者災害の防止
- ③ 健康の確保及X27uハラス対策の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 6日

会社名 (有) 伊予か塗装店

代表者署名 保坂 健二

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。